

2016年度 第二回 漁業・おさかなセミナー

日時：2017年2月21日（火）14:30～16:30

会場：（公社）日本水産資源保護協会 会議室（東和明石ビル3F）

（東京都中央区明石町1-1 03-6680-4277 地下鉄「築地」より徒歩5分
会場地図 <http://www.fish-jfrca.jp/06/map.html>）

「日本の水産業の課題と将来」

——世界的観点から見た日本の漁業・養殖業の現状、制度と課題 日本の将来は？——

【趣旨】

主要漁業生産国では、科学的持続的に資源を維持・回復する水準の生物学的漁獲可能量を定め、TAC（総漁獲可能量）を設定、総量規と個別漁獲枠の譲渡制（ITQ方式）を導入・実施した。アメリカ合衆国やニュージーランドなどでは、数次にわたり漁業法を改正して、時代の環境と将来に適合するものにしてきた。

日本漁業法の制定は、1910（明治43）年で、江戸時代の伝統を引き継ぎ、戦後はGHQ（連合国総司令部）の主導で、民主化を主体とする漁業法の改正が行なわれた（1949（昭和24）年）。1963（昭和38）年の漁業法改正は漁業協同組合組織の強化に終わった。1996（平成8）年には、日本が国連海洋法条約を批准したが、資源管理のための法律は設定したものの、漁獲努力量規制を内包する現行漁業法の改正は行なわれなかった。このような法制度の差は、諸外国と日本の漁業の資源状況と経営内容の差として現れている。しかし、最近では北部まき網や新潟県でIQの取り組みが成果をもたらす。

また、世界で急速に発展する養殖業も日本ではその衰退が著しいが、これを我が国の特定区画漁業権（しかし特定区画漁業権の漁場行使規則の検討が始まった）と諸外国の養殖業の許可制度と制度がもたらす、技術と経営の差についても評価する

このほか、海外まき網が苦戦する太平洋のVDS（入漁料が20～25%を占める）の今後と途上国との関係の在り方、北大平洋クロマグロの現状と対応および持続的捕鯨の再開（調査捕鯨と国際司法裁判所の判決）にも触れる。

今回の講演では東京財団上席研究員の小松正之が沿岸、養殖業、沖合と遠洋漁業並びに捕鯨まで水産業と政策について、世界の主要国と国内の現状を踏まえて、大局的かつ個別事例を多く取り入れて、日本の水産業の課題と将来の可能性を展望する。

入 場 無 料 ☆どなたでも参加できます

（会場に限りがありますので、参加希望を事前に FAX,メールでご連絡を！）。

連絡先：水産資源回復管理支援会 TEL03-3549-1530/FAX03-3542-8950 メール shien@mist.ocn.ne.jp

NPO水産資源回復管理支援会・(一社)いわし普及協会

【 プ ロ グ ラ ム 】

コーディネーター：事務局長 岡本 勝

開 会

報 告 14:30～16:15

「日本の水産業の課題と将来

——世界的観点から見た日本の漁業・養殖業の現状、制度と課題 日本の将来は？——」

.....東京財団 上席研究員 小松正之氏

総合討論 16:15～16:30 聴衆からの質疑、討論など

閉 会

講 師 略 歴

小松正之 東京財団上席研究員

<略歴> 1953年岩手県陸前高田市生まれ
2004年 東京大学大学院農学生命科学研究院（博士・農学）
1984年4月 米エール大学経営学大学院（MBA/経営学修士）
2000年4月 水産庁参事官（国際交渉）
2002年4月 漁場資源課長
2008年4月 政策研究大学院大学教授
2015年7月 東京財団上席研究員
2015年5月 一般社団法人生態系総合研究所代表理事

..... 切 り 取 り

参加希望者は下記FAX様式かメール shien@mist.ocn.ne.jpにてご連絡ください。
満席で参加不可の場合のみ、折り返しご連絡いたします。

セミナー参加希望申し込み様式（事務局FAX：03-3542-8950）

セミナー参加希望申し込み様式（事務局FAX：03-3542-8950）			
参加者氏名		同伴者人数	
参加者所属組織名			
連絡先 TEL/FAX 番号			
メ	モ		